

保険者向けの各システムの操作と活用方法の説明

★令和元年5月16日

特定健診等データ管理システム及び国保データベース（KDB）システム説明会

5月16日、グランメッセ熊本において、本会主催のもと「特定健診等データ管理システム」、「国保データベース（KDB）システム」、「保険者データヘルス支援システム」についての説明会を開催し、県内国保保険者、後期高齢者医療広域連合の担当者（保健師、事務職等）112名が参加した。

特定健診等データ管理システムについて



岡山課長補佐

田尻囁託員

内藤主任

保険者支援係から、「令和元年10月からの消費税率変更に伴う契約書等の対応の留意点・システム対応方法」、「特定健診・特定保健指導の費用決済に係る流れ」や昨年度の巡回支援等でシステムの操作方法や内容について、問い合わせや要望があった項目について説明した。

まず、消費税については、10月1日以降に行われる特定健診及び特定保健指導の費用は原則として10%の消費税率が適用されること、また、消費税自動計算を行うに当たっては、端数処理方法等の設定が必要となるため、本会に「特定健診等委託契約情報登録用紙」及び「契約書」の写しを送付いただく際、記入漏れのないよう注意を呼びかけた。

続いて、例年、保険者から問い合わせが多い法定報告において、費用決済を伴う請求の場合は、令和元年9月5日までに健診機関から本会への請求が完了しておく必要があることに加えて、各保険者において、健診機関からの請求漏れがないか早めに確認していただくよう説明した。

なお、費用決済を伴わない場合は、保険者が特定健診・特定保健指導の結果を登録できることも併せて説明した。

国保データベース（KDB）システム 保険者データヘルス支援システムについて

保健事業係から、国保データベース（KDB）システムの基本操作やシステム改修の内容を説明した。

次に、国が策定し昨年4月に公開した『高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン』に従って、昨年8月からKDBシステムに新たに追加された「保健事業介入支援管理」機能について説明した。

この機能は、「栄養指導・重症化予防」、「服薬管理」についての介入対象者把握や、介入支援実施前後の比較・事業評価^{※1}を行うことができる。

※1 介入支援実施前後の比較・事業評価を行う場合は、保険者が介入実施状況の登録をする必要がある。



吉開主査



水上主任

さらに、来年度から本格実施される「高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施」での利活用も見込まれる。

最後に、保険者努力支援制度の評価指標を踏まえた個別保健事業へのシステムの活用方法として、複数のシステムの中で、保険者が調べたい内容は、どのシステムを活用すればいいかについて、活用例を基に示した。(個別保健指導のシステム活用例※²)

これらの内容は、保健事業の計画・評価において、保険者の事務負担軽減につながると期待される。

本説明会を受けて、保険者から本会への問合せ内容もこれまで以上に詳細なものが増えており、今後はさらに各システムの利活用が進んでいくことが見込まれる。

個別保健指導のシステム活用例※²

保険者努力支援制度の指標		個別保健事業等		KDB	支援システム	その他	帳票
保険者共通指標	① 特定健康診査・特定保健指導の受診率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	特定健診未受診者対策の実施		○			被保険者管理台帳
					○		KDB突合データ分析「健診と同等の検査を行っているレセプト」
					○		06.特定健診受診率・特定保健指導実施率経年集計リスト
	③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	糖尿病性腎症重症化予防					
		対象者の絞り込み	県版プログラム対象者1・3	○			保健事業介入支援管理「介入支援対象者の絞り込み(栄養・重症化予防等)」
			県版プログラム対象者2		○		12.治療中断者リスト(糖尿病)
		評価	医療機関未受診者の割合		○		保健事業介入支援管理「介入支援実施前後の比較(栄養・重症化予防等)_個人別」
					○		保健事業介入支援管理「介入支援実施前後の比較(栄養・重症化予防等)_全体」
			人工透析に係る医療費の推移				○
				○			疾病別医療費分析(細小(82)分類) 健診・医療・介護から見る地域の健康課題
⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組	重複服薬者に対する指導		○			保健事業介入支援管理「重複・多剤処方」の状況	
				○		11.重複投薬受診者リスト	
国固有指標	④ 地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況	KDB・レセプトデータを活用した介護予防の対象となる被保険者の抽出		○			要介護(支援)者認定状況
		KDB等を活用してハイリスク群・予備群					要介護(支援)者有病状況
							要介護(支援)者突合状況
							後期高齢者の医療(健診)・介護突合状況
							KDB二次加工ツール

◆ 本説明会資料一部抜粋

◎ 本説明会で使用した資料については、
保険者に日々の業務で活用していただく
ため、保険者ポータルで提供している。

【問合せ先】

保健事業支援課 保健事業係
保険者支援係
TEL : 096-365-0976